

漁業構造の変化を踏まえた漁港・漁場・漁村の整備と利用、  
漁村活性化に関する漁村女性からの提案

(平成21年度 漁港漁場協会女性役員セミナー)

平成22年5月

社団法人 全国漁港漁場協会

## はじめに

日本の水産業・漁村をめぐるのは、漁業就業者の減少・高齢化が進み、漁業後継者が不足し、漁業経営体が減少しており、こうした中で漁協合併が進められるなど、漁業構造の変化が進んでいます。また、水産加工業や水産流通業も縮小傾向にあり、漁村人口の減少など、漁村地域社会やそこでの暮らしのあり様も変化しています。

このような変化が進む中で、今後とも国民の重要な食料である水産物を安定的に供給し、水産業及び漁村を維持し、その活性化を図っていくためには、漁業生産、流通・加工及び消費、漁村生活での現場ニーズを踏まえ、きめ細かな漁港・漁場・漁村の整備と、既存の漁港施設等を含めた有効利用を行うなど、活性化につながるハード・ソフトの各種の取組を工夫して実施していく必要があります。国及び地方自治体の財政状況が大変厳しく、また水産関係団体の経営も苦しい状況ですが、予算を効率的に使い必要な施策を実施していくことが大切と考えます。

現在、漁村女性は、漁船に乗り海上作業をする者こそ少ないものの、漁業生産物の水揚げ、選別・処理等の荷捌き、漁網等漁具の補修、漁家の経営管理など様々な業務に従事し、漁業経営体にとっては不可欠の存在です。また、水産加工業では重要な働き手であり、漁家民宿や都市漁村交流等「海業」といわれる分野では、漁村女性の温かいサービスが大変重要な要素を占めています。さらに、漁村女性は、近年、新しいかたちの水産食品加工・販売等の起業にも取り組んでいます。

今後の水産業及び漁村の維持、発展のためには、大きな潜在能力を有している漁村女性が存分に力を発揮することが重要で、漁協の組合員資格は言うまでもなく、漁協や関係団体の役員にも女性が更に活躍の場を広げられるよう、環境を整備することが望まれます。これまでの行政と漁協の連携・協力した取組に、漁村女性が積極的に参加することで、女性の発想や知恵、能力を活かして漁村の活性化を図るべきと考えます。

そこで、この度、全国の都道府県漁港漁場協会等の女性役員が中心となり、女性役員・漁村女性としての経験や各地域の漁業・漁港・漁村の実態を踏まえ、今後の漁港・漁場・漁村の整備と利用のあり方や漁村活性化のための諸施策に関する意見交換を行い、国や地方自治体を実施して欲しい政策や施策についての提案をまとめました。

ぜひ、今後の漁港・漁場・漁村に関する施策を検討し、実施する際の参考にしていただきたいと思います。

### 1 幅広い年齢層の人々が、生き活きと働き、暮らせる、仕事と所得の確保を最優先に！

漁村では、漁業をはじめ、水産加工業、水産物流通業などの水産業を核として、これらへの資機材供給や漁村住民の生活物資等の供給を行う商業、漁村を訪れる都市の人々などを対象にした漁家民宿・旅館、飲食店、遊漁船業等などが営まれ、漁村地域住民の就業の場となり、所得の確保が行われてきました。

しかしながら、水産資源の減少による水揚げ不振、魚価の長期低迷などから、産業の核となる水産業の不振が続き、多くの漁村では、経営体の減少、就業者の減少・高齢化等が進んでいます。これらの影響は地域の経済にも及び、地域の活力が低下しています。

こうした状況に対応し、漁村の人々は、行政機関の支援等を得ながら、漁港・漁場等水産基盤の整備によって、漁業生産活動の効率化や水産物の衛生管理の充実、流通機能の向上を進めるとともに、資源管理措置と種苗放流等による水産資源の回復などに取り組んできましたが、水産資源及び漁業生産量の回復の遅れ、漁船燃油等資材価格の上昇、魚価安により大変厳しい漁業経営が続いています。

また、漁業以外の遊漁船業や観光漁業、ダイビング案内、漁家民宿等のいわゆる「海業」に仕事の範囲を広げ、また、鮮魚の直売、水産加工品の開発・販売等にも取り組み、所得の確保を図る努力をしてきましたが、全国的な漁業後継者不足や漁村人口の減少に歯止めがかかる状況にはなっていません。

このような状況の下では、当分の間は、現在漁村に暮らし水産業等に従事している人々が中心となって、漁村と水産業等の地域産業を支えていかなければなりません。

そのためには、様々な努力をしながら漁村の活力を保とうと奮闘している人々が、暮らしを維持していけるよう、幅広い年齢層の人が働ける場所と通年安定した所得を確保できるようにするための施策を最優先で実施すべきと考えます。

そこで、

- ① 沿岸海域の自然環境と水産資源を早期に回復して、漁業生産を安定させ、効率的で安全な漁業操業ができるよう、魚礁の設置、稚魚の放流と連携した効果の見える増殖場や藻場・干潟等の整備、環境の良い養殖漁場の整備
- ② 水産物の安全安心の確保のための衛生的な市場・荷捌き施設の整備、水産物の出荷調整のための漁港施設を活用した蓄養施設や冷蔵設備等の整備、付加価値向上のための水産加工施設の整備
- ③ 老朽化した既存の漁港・漁場施設の補修・更新や、女性、高齢者の労働を軽減し、一層働きやすい環境にするためのバリアフリー型漁港や荷捌き施設の改修・整備、作業場等の共同利用施設の改善・整備、トイレや休憩所、高齢者福祉施設等と組み合わせた託児施設などの整備
- ④ 遊漁船業やダイビング案内業、体験漁業など、地域資源である海を活かした産業振興のため、利用者の安全や利便を向上させる体験交流施設（漁港及び駐車場等関連施設、低・未利用漁港用地を活用したプレジャーボート等保管施設、緑地・広場等）の整備

などを、各地域の実態をふまえ、一層積極的に推進する必要があると考えます。

また、

- ⑤ 水産業、観光業など地域の産業の連携を深め、漁村地域の関係者が協力して産業を活性化させていくための計画づくりや先駆的な取組等に対する支援策の充実をする必要があると考えます。

## 2 漁村人口の減少を食い止めるための最低条件は、安全で安心して暮らせる漁村！

日本の漁村の相当数が島や半島に位置しており、道路や下水道など生活インフラの整った漁村を整備するには大きな投資が必要ですが、国や地方自治体の財政事情が大変厳しい状況では、都市並みのインフラ整備をすぐに行うことは難しいようです。

しかし、漁村住民が暮らしを続けていくためには、地震津波や高潮、台風による高波等から漁船や水産関連施設、家屋、道路などを守り、安全を確保することが不可欠です。また、生活の利便性を考えて漁村から離れて居住する漁業従事者もあり、漁村を含めた一定の地域の中で、子供の教育、住民の医療、生活物資の入手が確保できることが最低限必要です。これができなければ、後継者に限らず、U・J・Iターンによる定住も不可能で、漁村の人口減少に歯止めがかかることは難しいと考えます。

このため、

- ① 減災コミュニティの再構築を前提とした、津波、高潮等から作業所等の水産施設や家屋を防護する防波堤や海岸保全施設の整備と老朽化対策、嵩上げ等の整備や避難場所となる広場、避難路等の整備
- ② 空き家・空地利用等を考慮に入れた住宅用地や下水道（単独浄化槽も考慮）、子供が安全に遊べる公園など生活環境の整備
- ③ 車が欠かせない移動手段であること、災害時のライフ・ラインとなることを踏まえた道路の整備
- ④ 最新の各種情報を入手し、漁村の情報を発信できる情報通信インフラの整備を進めるとともに、
- ⑤ 漁村住民自らが行う漁港や海岸の環境美化、高齢者支援など生活環境を維持するための取組に対する行政の積極的な支援が必要と考えます。

## 3 豊かな自然環境と美味しい水産物、漁村の人々の魅力で交流を促進！

漁村には多くの魚介藻類が生息する海や海岸等の豊かな自然環境があり、漁港や漁村等も含めて構成される美しい景観があります。豊かな自然環境は、漁村を成り立たせる漁業の基本であると同時に、国民共有の財産です。また、何より新鮮で美味しく安心して食べることのできる多種多様な水産物があります。自然環境を大切にし、思いやりの深い魅力ある人々が暮らし、漁村の祭りや生活様式などの伝統文化も継承されています。ほかにも、漁村の人々が気づいていない潜在資源がたくさんあるようです。

都市住民を中心とした多くの人々に漁村を訪れてもらい、こうした魅力を知り、味わい、体験してもらうことが大切で、これらのことは漁村の維持、活性化に大いに役立ちます。また水産業や漁港・漁場・漁村についての理解を深め、応援してもらえることにも繋がると考えます。

交流を促進するには、

- ① 漁港及びその周辺に、景観を楽しみながら水産物を味わい、漁業や加工品づくり等を体験し、漁村文化に親しめる施設の整備や、そのための既存用地の用途変更等も含めた用地の確保対策
- ② 砂浜等海岸侵食の防止対策や海浜漂着ごみの除去等による豊かな自然環境の保全
- ③ 利用率の低下した荷捌き施設等の朝市や水産物直売場、各種イベント会場への利活用促進
- ④ 漁港や防波堤等を活用した釣り桟橋等親水施設の整備
- ⑤ 漁港や海岸等の収集ゴミをきめ細かに処理する施設の整備を進めることが重要であり、こうした取組と併せて、
- ⑥ 漁村の魅力を積極的に発信するための各種イベントの開催やメディア等への情報発信に対する支援の拡大が必要だと考えます。

#### おわりに

以上の事項に関しては、水産関係者など漁村住民、漁協等関係団体が、地方行政機関との連携を密にして取り組んでいく必要がありますが、その支援策としての国の補助金や交付金制度は、大変大きな役割を果たしていますので、漁村地域の実態に合わせた効果的な使い方ができるよう、採択要件の緩和等をお願いいたします。また、漁港漁場整備法等関係法令による規制は、これまでも緩和が進められてきましたが、漁港施設・用地等の一層の有効利用を促進し、漁村地域の活性化に役立てるため、更なる緩和と柔軟な運用を希望いたします。

そして、大きな柱組みとしての漁村振興を推進していくためには、魚食普及や都市漁村交流、かけがえのない自然環境の保全の担い手としての漁村住民、都市住民、あるいは川上の住民との連携と協働のしくみづくりを常に心がけることが必要であると考え、自助、共助、公助のバランスの良い展開を期待します。

これからの漁村振興に当たっては、様々な面で女性の意見や実動が効果を発揮するであろうことが予想され、漁村づくりや公共事業、施策の計画・内容の検討に当たって、女性の発言の場が設けられることを期待します。